第1章 計画の概要

# 1 計画の位置づけ

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成される「総合計画」のうち、基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにする「基本計画」です。

平成 23 年度を最終年度とする「前期基本計画」の実施状況および取組みの成果を評価しつつ見直しを行い、新たに「中期基本計画」として策定します。

## [基本構想]

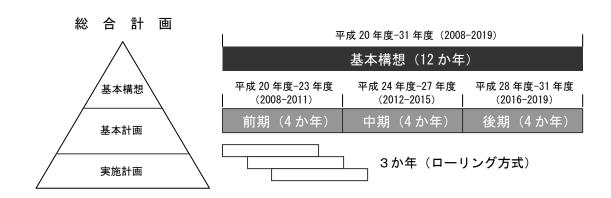
本市がめざすべき都市の将来像およびそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものです。平成31年度(2019年度)を目標年度とする12か年の計画です。

#### [基本計画]

基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものです。期間は4か年とし、「前期」、「中期」、「後期」に分けて策定します。

#### [実施計画]

基本計画に定めた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期 を定めたものです。期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方 式によって策定します。



# 2 基本構想の概要

平成 20 年度から平成 31 年度までの 12 年間を計画期間としている「基本構想」の概要は 以下のとおりです。

#### (1) まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

#### 視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

### 視点2 地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、 地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権 社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めま す。

#### 視点3 市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそのものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

#### 視点4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

#### (2)将来都市像

総合計画を推進するにあたり、めざす将来都市像を『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマとします。

# 『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

「海」は、雄大な太平洋とあらゆる分野における本市の無限の発展性を表します。

「みどり」は、下総台地の広大な丘陵の緑と市街地を包み込む田園風景、それらが与える安らぎと恵みを表します。

「ひと」は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市にかかわるすべての人をあらわすとともに、日々の営みや生産活動、交流(ふれあい)、そこから生まれる温もりを表します。

さんさんとした陽光の中、これらが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図るなど、多彩な魅力を持つ「活力あるまち」づくりを推進することを「はぐくむ」という言葉で表現しています。

#### (3)基本目標

各分野における基本的な目標を以下のとおりとします。

# 基本目標 1

#### 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療分野)

すべての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくるために、健康・医療・福祉をはじめ各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援がなされる環境づくりに努め、生涯の各段階すべてにおいて健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した拠点施設、元気な高齢者や団塊の世代などの人材、地域の連帯感など、本市の強みである地域資源を十分活用し、はぐくみながら、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者などを見守り、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

# 基本目標2

#### 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野)

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営 基盤の強化支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を生かした企業誘致などを推進します。

さらに、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境に努めることで労働力の確保と消費活動の活性化につなげるなど、若者や女性、高齢者をはじめすべての市民が、いきいきと労働や生産活動などに参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

# 基本目標3

#### 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる (生活環境・都市建設分野)

本市の誇りである九十九里海岸や里山などのかけがえのない自然と共生し、かつ 快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的 に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクルや不法投棄の防止などに積極的 に取り組むための意識の醸成および市民活動支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や公共交通機関の充実といった都市機能の強化および都市基盤を計画的に整備することで、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進するとともに、災害や交通事故、犯罪などから市民の生命と財産、子どもの安全を守るため、関係機関の連携強化および情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図るなど、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

# 基本目標4

#### 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる (教育・交流分野)

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、さまざまな交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材などを十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統的文化の継承および新たな文化の創造に向けた市民活動を積極的に支援し、世代間の交流促進と地域の個性をはぐくむ取組みを促進するとともに、市民一人ひとりが年齢や性別などにかかわりなく、お互いの個性と人権を尊重し、理解し合って、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

# 基本目標5

#### 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (住民協働・行財政分野)

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政がさまざまな媒体や機会を通じて情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、市民と行政が一体となりともに考え、ともに行動する体制づくりを推進するとともに、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実など、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

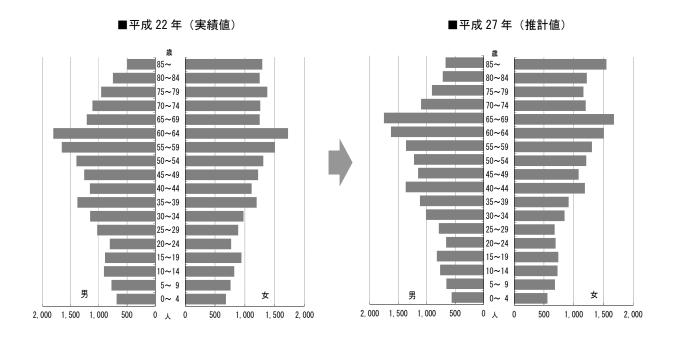
また、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、 健全なまちづくりの推進と市民サービスの向上を図ります。

# 3 人口推計

計画策定の前提となる人口フレームについて、平成 17 年および平成 22 年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法にて推計しました。

本市の人口は、中期基本計画の目標年度となる平成 27 年度には概ね 37,200 人になる見通しです。

少子高齢化がさらに進行し、15 歳未満の年少人口は平成 22 年から 5 年間で約 680 人減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は 1,000 人以上増加し、高齢化率も 30%を超えることが予想されます。



	平成22年(実績値)		平成27年(推計値)		平成31年(推計値)	
総人口	39,814人	割合	37, 212人	割合	34, 975人	割合
0-14歳	4, 632人	11.6%	3, 953人	10. 6%	3, 450人	9. 9%
15-64歳	24, 177人	60. 7%	21,306人	57. 3%	19, 232人	55.0%
65歳以上	10, 952人	27. 5%	11, 953人	32. 1%	12, 293人	35. 1%
年齢不詳	53人	0. 1%				